

わたくしたちは、利根川と手賀沼にかこまれ自然と歴史にはぐくまれた我孫子の市民です。
わたくしたちは、田園教育文化都市をめざす市民としての誇りをもち、明日への願いをこめて、ここに市民憲章を定めます。
水と緑と土のおいがいっぱいの 住みよいあびこにします
心と体をきたえ 生き生きと働き 伸びゆくあびこにします
老人を大切に 子どもの夢を育て 幸せなあびこにします
ふるさとを愛し 文化を高め 豊かなあびこにします
みんなて話しあい きまわりを守り 明るいあびこにします

お年寄りがお医者さんにかかるとき

老人医療の話



かかりつけのお医者さんをつくり 信頼して相談するようにしましょう

老人保健法による医療制度

医療技術の進歩や生活の向上などにより、日本人の平均寿命は年々延び続け、これに比例して老人保健の医療費も毎年増加しています。今回は老人医療制度を理解していただくため、その手続きや医療費等の負担についてお知らせします。日頃から健康には気をつけ、明るい高齢者を過ごしましょう。

老人保健法による医療制度は、70歳以上(寝たきりなどの人は65歳以上)の人で、いずれかの医療保険(国民健康保険・職場の健康保険・組合保険等)に加入している人が適用される制度です。

資格の開始日

70歳の誕生日の属する月の翌月(寝たきりなどの人は認定を受けた月の翌月)から開始(ただし、誕生日が月の初日の人はその月から)されます。資格取得及び手続きについては表1のとおりです。

お医者さんにかかるとき

お年寄りが受診するときは、健康手帳、老人医療受給者証、加入している医療保険の保険証を医療機関の窓口提示してください。

病気やケガなどでお医者さんにかかるときは、一つの医療機関につき、一部負担金(表2参照)を支払うこととなります。なお、入院時における食事療養費の自己負担金

表2. 一部負担金

入院 (1日につき)	700円 (平成8年3月まで)	ただし、市民税が非課税世帯で、老齢福祉年金を受給している人は2か月を限度として1日300円負担
	710円 (平成8年4月から平成9年3月まで)	
外来 (1月につき)	1,010円(平成8年3月まで)	1,020円(平成8年4月から9年3月まで)

交通事故と老人医療

交通事故など第三者から傷害を受けた場合でも老人保健で治療が受けられます。この場合、警察と市の高齢者福祉課窓口へ届け出てください。

表3. 入院時の食事療養費自己負担金

一般加入者	1日	600円
市民税非課税の世帯	入院が90日までの人	1日 450円
	入院が90日を超える人	1日 300円
市民税が非課税世帯で老齢福祉年金を受給している人	1日	200円

現在、市民図書館には、約25万冊の本を所蔵し、市民の皆さんが生涯学習の場として広く利用しています。

4月から市民図書館の開館時間が変わります

市には、市民図書館本館(市民会館内)と分館が2館(湖北台・布佐)、移動図書館「そよかぜ号」があります。
現在、市民図書館には、約25万冊の本を所蔵し、市民の皆さんが生涯学習の場として広く利用しています。
多くの皆さんに利用していただいている図書館は、4月2日(火)から開館時間を従来より30分早めて、午前9時30分(現行、午前10時)から開館することになり、より便利になります。
▼開館日 4月2日(火)から(午前9時30分から午後5時まで)
▼休館日 毎週月曜日と第1水曜日、国民の祝日、年末年始及び特別整理期間
▼問い合わせ 市民図書館 ☎(84)11110

医療費を大切にしましょう

我孫子市の老人保健医療費
高齢化や医療技術の進歩・疾病構造の変化により、国民医療費は毎年1兆円ずつ増加し、平成6年度は25兆円(国民1人当たり20万5000円)で、そのうち老人医療費が全体の3割を占めています。
平成6年度、市の老人保健医療の対象者は7569人で、医療費総額は4億5510万円(前年度比9.4増)。1人当たりの医療費(下表参照)は5万5000円で、前年度に比べて4.2割増加しています。主な病気の内訳は、高血圧や心臓病などの循環系疾患が第1位となり、次いで眼・耳などの神経系及び感覚器疾患、骨粗しょう症、関節リウマチ、胃などの消化系疾患の順になっています。
高齢期を健やかに過ごすためには、定期的な健康診断を受け、一人ひとりが心身の予防に努めることが大切です。

用し、お役立てください。
高齢期を健やかに過ごすためにも、定期的な健康診断を受け、一人ひとりが心身の予防に努めることが大切です。
▼問い合わせ 高齢者福祉課 ☎(85)1111内線383

発泡スチロール・トレーは地域の資源回収ステーションへ

4月1日(月)から一部の公共施設を除き回収は取りやめに
市では、資源回収事業の一環として、平成5年7月から「発泡スチロール・トレー」の回収を実施してきました。
家庭から出される発泡スチロール・トレーの回収は、市内公共施設及びスーパー、事業所等をはじめ、各地域の資源ステーションで行われ、回収も軌道に乗り、特に公共施設での回収量が予想以上に減少しました。
こうしたことから、回収

容器を4月1日(月)から市役所本庁舎を除く公共施設(下表参照)から撤去し、カンヤビンなどの資源と同じ各地域の資源回収ステーションに出していただくことになりました。なお、スーパー・事業所等においての回収は従来どおりです。
今後市民の皆さんのゴミの減量と資源化に尚一層のご協力をお願いします。
▼問い合わせ クリーンセンター ☎(87)0015

▼容器を撤去する公共施設

1	中央公民館
2	湖北地区公民館
3	つくし野支所
4	湖北台支所
5	布佐支所
6	根戸近隣センター
7	天王台北近隣センター
8	布佐南近隣センター

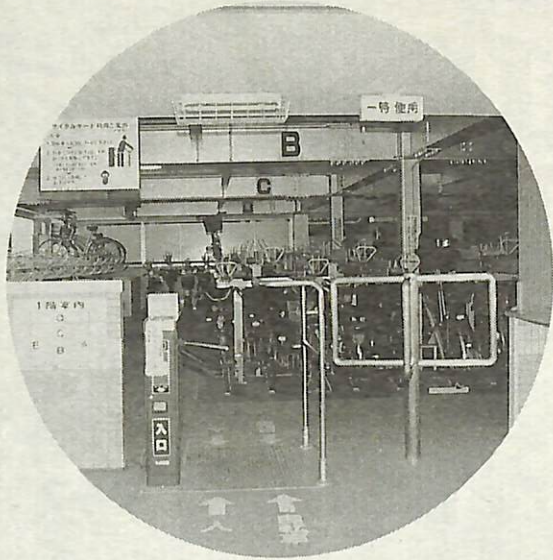
表1. 資格の取得と手続きの方法

必要なもの	いつまでに
70歳になったとき	すみやかに(70歳に到達する月の初めに受給資格取得届書を郵送します)
転入したとき	14日以内に
転出するとき	転出するとき
死亡したとき	14日以内に
住所が変わったとき	すみやかに
医療保険が変わったとき・喪失したとき	すみやかに
65歳以上で寝たきりなどになったとき	なるべく早く認定の手続きを

この広報紙は再生紙を使用しています

自転車駐車を利用しましょう

駅前放置自転車の追放にご協力を



我孫子駅、天王台駅周辺の放置自転車が、大変目立っています。放置自転車は街の美観を損なうばかりか、歩行者や車両通行の障害となり、渋滞や事故の原因にもなります。市では、放置自転車対策として、各駅に自転車駐車を設置するとともに、街頭指導や撤去を行っています。

放置自転車をなくすため、皆さん、自転車駐車を積極的に利用しましょう。

◎自転車駐車の利用方法
利用する駐車場(下表参照)へ、直接申し込んでください。※利用は、年度ごとに切り替えてとなりますので、現在利用している方も、4月からの申し込みをしてください。

▼受付期間 定期使用：利用したい月の前月20日から月末まで(ただし、日曜日は除く)
一時使用：随時
▼使用料金 定期使用(1か月)：800円、一時使用：100円
▼問い合わせ 市民生活課交通防犯係(85)1111

自転車駐車場	収容台数	受付時間
我孫子駅北口自転車駐車場 (83)4191	3,200台	6:00~10:00 16:00~21:00
サイクルパーク・天王台南 (85)8336	2,200台	6:00~10:00 16:00~19:00

人権擁護委員に 石井靖男氏・杉山清吉氏

=お悩みのときは気軽に相談を=



杉山 清吉 氏

1月15日付で、人権擁護委員に、石井靖男氏(再任)と杉山清吉氏が法務大臣から委嘱されました。人権擁護委員は、高い人

人権擁護委員

氏名	住所	電話番号
石井 靖男	布佐2224	(89)2351
別府 孝子	船戸2-9-32	(84)2320
表 てる子	白山3-5-27	(85)0396
鬼澤 三郎	我孫子563-10	(82)2061
杉山 清吉	湖北台5-5-21	(88)4655

格を備え人権について理解がある方が委嘱され、市民の人権が侵されないよう、人権問題について皆さんからの相談を受けています。いじめや差別を受けるなど、人権問題でお悩みの方は、お近くの委員、または千葉地方法務局柏支局(67)3309へご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

▼問い合わせ 広報広聴課(85)1111

けん銃の不法所持はやめましょう

銃のない安全な社会に

銃のない安全な社会をめざして、平成5年7月に銃刀法が改正され、けん銃を不法に所持していた場合の罰則が強化されました。

一方、みずから進んで警察にけん銃を届け出た場合は、刑が軽減、または免除されることになっています。

おじいちゃんの遺品の中からけん銃を見つけたら、暴行団から抜けるのでけん銃を処分したいなどのような場合には、警察にご相談ください。

昨年、千葉県警では、64丁のけん銃を摘発しましたが、千葉県下においても、一般市民がけん銃の被害者になる事件が目立っています。

けん銃を届け出ず所持している、誰かが持ち出し、誤って人を傷つけたり、犯罪に使われて、尊い命を奪ったりすることのないよう、お心当たりの方は、今すぐ警察に申し出ましょう。

▼問い合わせ 我孫子警察署生活安全課(82)0110 内線264

銃砲・刀剣の
一斉検査を実施

銃砲(猟銃・空気銃)や刀剣等を所有している方は、検査を受けてください。

▼日時 3月23日(土)午前9時30分から午後2時

▼場所 我孫子警察署
▼持参 *銃砲(猟銃・空気銃) *刀剣等 *所持許可証 *使用実績報告書(銃砲に限る)
▼問い合わせ 我孫子警察署生活安全課(82)0110

国民健康保険税は納めましたか

納税には便利な口座振替のご利用を

国民健康保険税の第10期は、4月1日(月)が納期です。国民健康保険は、皆さんに納めていただいている保険税などで運営されています。健全な運営のために、保険税の納め忘れがないよう、確認をお願いいたします。

高が十分かどうか、もう一度確かめましょう。

◎納税は便利な口座振替を
口座振替は、市内各金融機関(郵便局は除く)で手続きできます。ぜひ、ご利用ください。

▼問い合わせ 国保年金課 保険係(85)1111

家庭児童相談室のご利用

相談日 毎週月曜から金曜日
(祝日を除く)
相談時間 午前10時から午後4時
(正午から午後1時までを除く)

最近、若い世代の人たちがいじめを苦にみずからの命を絶つという事件が相次ぎ、大きな社会問題になっています。家庭児童相談室では、いじめをはじめ、非行、登校拒否などで悩んでいる方本人やご

家族の方からの相談をお受けしています。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

自分だけで悩みを抱え込まずに、お気軽にご相談ください。

▼相談日時 祝日を除く毎週月曜日から金曜日午前10時から午後4時(ただし、正午から午後1時までを除く)
▼連絡先・問い合わせ 家庭児童相談室(85)1111 内線352

我孫子市国際交流協会 (AIRA)

シンボルマーク・イメージキャラクターを募集します

▼募集作品 *シンボルマーク：3センチ×3センチ以内 *イメージキャラクター：5センチ×5センチ以内、いずれもコピー用紙またはケント紙に作品を描き、余白に住所、氏名、電話番号を明記してください(作品は1色で描いてください)

▼賞 *採用作品：シンボルマーク、キャラクターとも各1点(5万円相当の謝礼を呈呈) *佳作：各2点(5000円相当の謝礼を呈呈)

*二次選考通過作品：各40点(テレホンカードを進呈)

※作品の著作権は協会に帰属
▼発表 7月発行予定の協会報「AIRA」誌上で発表
▼応募資格 どなたでも応募できます

▼応募方法・問い合わせ 封書で5月31日(金・必着)までに我孫子142の1市民プラザ内我孫子市国際交流協会事務局(83)1231へ

受 講 生 募 集

市民プラザパソコン教室「PCカレッジ」

パソコン通信の講座も開設

▼PCカレッジ講座

講座名	単元	受講料
一太郎(ワープロ)	8	20,000円
エクセル(表計算)		
初 級	8	20,000円
中 級	4	15,000円
ビジネス編	8	28,000円
ウィンドウズ3.1	1	2,300円
ウィンドウズ95	2	4,600円
パソコン通信	4	12,300円

市民プラザのパソコン教室「PCカレッジ」では、要望の多かったパソコン通信の講座を今月から開設します。

インターネットをはじめ、パソコン通信に必要なもの、ノウハウなどを、分かりやすい少人数制の教室で学んでいただけます。

また、右表の講座について、受講生を募集しています。

講座以外の時間には、パソコンを開放していますので、繰り返し練習できます。

この機会に、パソコンにチャレンジしてみませんか。

◎学生の方は特別料金で
学生の方が3・4月に一太郎、エクセル初級編を受講されますと、受講料が学生料金(1万5000円)になります。申し込みの際に、学生証を

持参してください。

◎パソコン相談もご利用を
毎月第4金曜日午前10時から正午まで、パソコンなんでも相談を行っています。ぜひ、ご利用ください。

▼受講申し込み・問い合わせ 休館日(市民カレンダー参照)を除く毎日、午前10時から午後7時までに、直接市民プラザ(83)2111へ

くらしのミニ百科

送り付け商法 (ネガティブオプション)にご注意を

注文もしていないのに、仏具や神具、単行本、ビデオソフト等の商品が送られてきて、一方的に代金を請求されることがあります。このような商法は、送り付け商法(ネガティブオプション)といわれるもので、福祉を騙り、人の善意につけこんだ商品販売が多行われており、別名「福祉商法」とも呼ばれています。

最近では、代金引換郵便制度を悪用して送り付け、受け取った人に、家族が申し込んだものと勘違いさせて代金を回収するものもありますので、十分な注意が必要です。

◎送り付けられたときは
商品が送り付けられたときは、業者からの一方的な契約の申し込み行為です。受け取った人が承諾しなければ売買契約は成立せず、代金の支払い義務も生じません。

また、業者から商品の返送や購入しない旨の通知を出すように請求されても応じる必要はありません。

「訪問販売等に関する法律」では、商品の送付があった日から14日間、または業者に引き取りを要求した日から7日間のいずれかが経過した場合、業者は代金や商品の返還を請求できないことになっています。ただし、この期間中に使用または処分した場合は購入を承諾したものと見なされ、支払い義務が生じますので保管にも十分注意しましょう。

◎引き取ってほしいときは
引き取りの要求は、年月日を記入した書面で写しも取り、簡易書留を使って証拠を残しておきましょう。

(96年版「くらしの豆知識」国民生活センターより)

▼問い合わせ 市民生活課



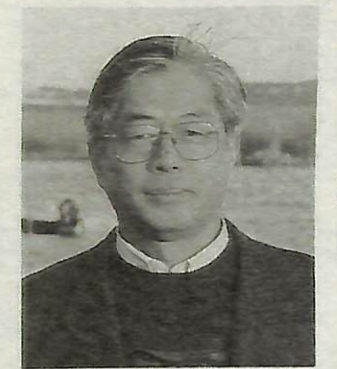
243

有機物の循環で沼の浄化を

「微生物の働きで汚泥でもいい堆肥に変わり、この堆肥を混ぜた土で育った花は鮮やかで、野菜も味が違う」と笑顔を見せる森忠洋さん。

昔から微生物を活用してきた農業に、環境浄化の大きな可能性を見いだし、昨年9月に大学を退職して農業・林業・漁業と深い関連を持たせた有機物総合処理・資源化のシステムづくりに取り組み始めた。

大学で合成化学を学んだ後、企業の研究室で合成ゴムなどを研究してきたが、「即物的なような仕事をしたい」と27歳の時に大学の研究室に戻る。応用微生物学の研究をしな



緑土水環境塾・緑土水の研究所を設立した森忠洋さん(湖北台)

から、昭和47年から日本下水道事業団で、川や湖の富栄養化調査や下水道汚泥のコンポスト化も手がけてきた。

58年からは島根大学農学部で、実道湖等の環境調査・研究を行い、農業・林業・漁業が環境の浄化に大きな役割を果たしていることを証明。微生物による有機物の分解に関する研究結果がNHKで全国に紹介されると、問い合わせの電話が殺到し、こうした産業と連携した浄化の取り組みの必要性を強く実感した。

「手賀沼でも、昔は底泥や水草を取り堆肥として活用したり、魚介類を取ったりして機械を使うより効率的に多くの栄養塩を水中から回収して

る研究結果がNHKで全国に紹介されると、問い合わせの電話が殺到し、こうした産業と連携した浄化の取り組みの必要性を強く実感した。

「手賀沼でも、昔は底泥や水草を取り堆肥として活用したり、魚介類を取ったりして機械を使うより効率的に多くの栄養塩を水中から回収して

いた。こうした生物を使った浄化の方法を回復し、有機物を循環させることが重要」と、力説する。大山・奥出雲・我孫子に「緑土水の環境塾」・「緑土水の研究所」を設立し、農業や漁業をはじめ幅広い人々とネットワークして、有機的な地域社会づくりを目指す。

現在、全国に有機物総合資源化センターを設立するために各地を駆け回り、好きなテニスもできないほど多忙な毎日だが、今後は、「手賀沼のほとりに有機物総合資源化センターをつくり、浄化に役立てたい」と意欲を見せる。53歳。

3月は保険料納付促進月間 老後に備えて国民年金に加入を

昔と比べ、家族の規模が小さくなり、平均寿命も伸びたため老後の生活は社会全体で支えなければなりません。国民年金をはじめ、公的年金制度は、個人で積み立てる個人年金と異なり、現役の世代が年金に加入し、今の高年齢者の生活を支える世代間の助け合いの制度です。

今、保険料をきちんと納めておけば、年をとったときに次の世代が納める保険料が皆さんの生活を支えるために使われ、老後の安心となって返ってきます。

年金制度を健全に運営するためには、20歳から60歳までの方が、必ず公的年金に加入することが必要です。老後に備えて、もう一度年金の大切さを考えてみませんか。

3月は、今年度最後の国民年金保険料納付促進月間です。保険料はもう納めましたか。納め忘れがあると、不慮の事故などの際に障害基礎年金(85)1111内線355

▼問い合わせ 国保年金課

狂犬病予防法が一部改正されました

狂犬病予防法の一部が改正され、毎年義務づけられていた犬の登録は、生涯に1回となり、また、犬の動態をつかむため、飼い犬の所在が変った等、異動があった場合など、変更届の提出が義務づけられました。

昨年、狂犬病予防法の一部が改正され、毎年義務づけられていた犬の登録は、生涯に1回となり、また、犬の動態をつかむため、飼い犬の所在が変った等、異動があった場合など、変更届の提出が義務づけられました。

▼問い合わせ 保健センター (87)1131

3月23日(土)から ミニSLとレンタサイクルの営業を再開

あゆみの郷公社では、3月23日(土)から手賀沼公園のミニSLとレンタサイクルの営業を再開します。

暖かな春の風をうけながら、小さな旅気分や手賀沼沿いのサイクリングを、ぜひご家族でお楽しみください。

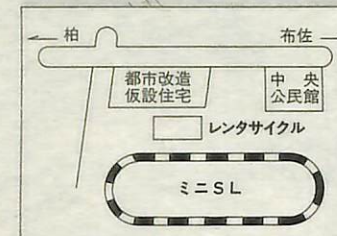
▼営業日 3月23日(土)から4月7日(日)、4月27日(土)から5月6日(日)の毎日、および11月30日(土)までの土曜日・祝日(ただし雨天・荒天は除く)

▼営業時間 午前10時から午後4時

▼場所 手賀沼公園

▼料金 ◎ミニSL:1.周100円 ◎レンタサイクル:3時間500円(3時間以降1時間延長するごとに100円) 小学生以下は半額

▼問い合わせ あゆみの郷公社(83)1130または商工観光課(85)1111(いずれも土・日曜日・祝日は休み)



あびこ植物図鑑



二月の末のスギ林で、枝先に小さな雄花を沢山つけたスギの木を見かけました。長さが五ミリほどの雄花が春先に開花し、風が吹くと、花粉が煙のように舞い上がります。スギの花粉は花粉症の原因となるので、近年花粉予報が出されるようになりました。スギの雄花は杉鉄砲の弾と

スギ科

スギの語源は真っ直ぐ伸びる木、直木だといわれます。

日本では、スギは最も長寿で最も大きくなる木です。(文・写真 佐久間俊行)

街の美化と資源の回収に協力

下ヶ戸子ども会が「ライトブルー少年賞」を受賞

下ヶ戸子ども会(会員104人)が、県の平成7年度「ライトブルー少年賞」に選ばれ、2月19日(月)県知事から表彰されました(写真)。

同賞は、青少年の善意や親切心に基づく善行を毎年表彰することにより、その機運を県内全域に広めることを目的として昭和49年に創設されたもの。

下ヶ戸子ども会では、15年間継続して毎月の第2土曜日をクリーン作戦日と定め、自分たちの住んでいる地域で空きカンやビンなどを拾ったり、収集したりして資源回収日に回収ステーションに出し、街の美化とともに資源回収にも協力してきました。今回の受賞は、こうした地道な活動が地域の人たちの美化意識をも高め、ゴミのポイ捨てや放置が減少したことが高く評価されたものです。





わたなべ ふみや
渡邊 郁弥くん
(高野山・1歳9か月)

がもう あい
蒲生 愛ちゃん
(湖北台・2歳1か月)



すこやかちゃん

もよおし

身体障害者講演会

▶日時 3月18日(月)午後1時30分から3時(参加費無料)

▶場所 身体障害者福祉センター

▶テーマ 食べる機能の障害に対するリハビリテーション

▶講師 稲田晴生(千葉リハビリテーションセンター医師)

▶問い合わせ 身体障害者福祉センター☎(88)0141

※当日は、湖北駅北口から無料送迎バス(午後1時20分発)を運行しますので、ご利用ください。

市民ランク別卓球大会

▶日時 4月14日(日)午前9時受付、9時30分試合開始

▶場所 市民体育館

▶参加資格 市内在住、在勤、在学者

▶種目 A…新人の部 B…マスターズの部(過去の新人戦優勝者及び他大会の決勝進出者)による一般男女シングルス及びダブルス

▶参加費 シングルス600円、ダブルス1200円

▶申し込み・問い合わせ ハガキに住所、氏名、電話番号、大会名、団体名、種目を明記し、3月25日(月・必着)までに高野山466 徳永礼子☎(84)4848へ

外国人のための日本語教室

◎土曜日クラス(全34回)

▶日時 5月11日から毎週土曜日午後2時から4時

▶場所 中央公民館

◎火曜日クラス(全35回)

▶日時 5月14日から毎週火曜日午前10時30分から午後0時30分

▶場所 市民プラザ

※いずれのクラスも場所が確保された場所に限り

◎費用 いずれのクラスも無料(ただし、テキスト代は実費)

◎申し込み・問い合わせ 電話で我孫子市国際交流協会(AIRA)事務局☎(83)1231へ

手工芸連盟グループ展「グループ迎 あみもの展」

▶日時 3月23日(土)から25日(月)午前10時から午後6時

▶場所 市民プラザ(入場無料)

※期間中、無料講習会(残り糸利用のプチマフラー初心者用)を併せて開催します。

▶問い合わせ 鈴木☎(84)1605

手づくりおもちゃ講習会

▶日時・場所 3月21日(木)午前10時から正午、市民会館

▶参加費 無料

▶問い合わせ 宮川☎(82)2951

我孫子の文化を守る会「史跡・文学散歩」

▶日時 3月31日(日)午前9時天王台駅改札口集合(小雨決行)

▶見学先 最勝院、香取神社、水神山古墳、滝不動、一里塚など

▶参加費 200円(資料代含む)

▶申し込み・問い合わせ 電話で3月29日(金)までに越岡☎(84)2047へ

中途失聴・難聴者の集い

▶日時・場所 3月31日(日)午後1時30分から3時30分、市民プラザ(参加費無料)

▶内容 筆談機の説明、簡単な話話の講習

▶対象 中途失聴者・難聴者

▶問い合わせ 岩丸☎(85)2285(ファクシミリ兼用)

季節の家庭料理講習会

◎季節の家庭料理講習会(全10回)

▶日時・場所 4月から毎月第2火曜日午前10時から午後1時、天王台北近隣センター(ただし、場所が確保された場合に限り)

▶定員 先着24名

▶費用 1万6500円(材料代含む)

▶申し込み・問い合わせ 往復ハガキに住所、氏名、電話番号を明記し、つくし野6の20の2川田靖子☎(84)2528へ

◎パンとお菓子講習会(全10回)

▶日時・場所 4月から毎月第1火曜日午前10時から午後1時、天王台北近隣センター(ただし、場所が確保された場合に限り)

▶定員 先着28名

▶費用 1万2000円(材料代含む)

▶申し込み・問い合わせ 往復ハガキに住所、氏名、電話番号を明記し、中味1768の5津賀慶子☎(87)2064へ

あひこガイドクラブ見学会

▶日時 4月13日(土)午前10時市民会館駐車場集合(小雨決行)

▶見学先 香取神社、水神山古墳

▶参加費 1000円(昼食・資料代)

▶申し込み・問い合わせ 電話で4月10日(水)までに田宮☎(84)6734へ

※ガイドクラブでは、新会員を募集しています。

青空市

▶日時 3月24日(日)午前10時から午後3時(雨天の場合は31日に順延)

▶場所 手賀沼公園多目的広場

▶参加費 無料

※青空市では、当日出店を希望される方を募集しています。

▶申し込み・問い合わせ 電話で篠原☎(84)5276へ

ぼしゅう

特殊学級介助員登録者

▶資格 障害児教育に理解のある45歳以下の方

▶採用期間 臨時職員登録者の中から4月以降必要に応じて採用

▶勤務時間・賃金 児童が学校にいる時間(1日約6時間)で1か月15日程度、時給950円

▶申し込み・問い合わせ 臨時職員登録申込書(学校教育課に用意)に必要事項を明記し、教育委員会学校教育課☎(85)1151へ持参(登録は随時受け付けています)

古文書解読入門講座生(前期)

▶日時・場所 4月5日、12日、19日、26日、5月10日の金曜日午後1時30分から3時、中央公民館

▶講師 西舘与西衛

▶定員 先着30名(参加費無料)

▶申し込み・問い合わせ 電話で教育委員会市史編さん室☎(85)1151へ

和楽園ボランティア

▶内容 ①特別養護老人ホームで高齢者の生活介助、買い物、外出などの手伝い ②同園内デイサービスセンターで高齢者の介助、リハビリ、趣味・講座などの手伝い(①・②とも事前に講習を受けていただきます)

▶説明会日時 4月11日(木)午前10時から正午

▶場所 特別養護老人ホーム「和楽園」

▶申し込み・問い合わせ 電話で社会福祉協議会☎(84)1539へ

※当日は、湖北駅北口から無料送迎バス(午前9時45分発)を運行。

我孫子市詩吟教室

◎中央公民館

▶練習日 4月から毎月第1・3土曜日午前9時から11時30分

◎天王台青年館

▶練習日 ①4月から毎月第2・4木曜日午後6時から8時 ②4月から毎月第1・3日曜日午前9時から11時

◎小暮庵(我孫子中学校裏)

▶練習日 4月から毎月第1・3木曜日午後2時から4時

◎会費 いずれも月額2000円

◎申し込み・問い合わせ ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号、希望教室名、曜日を明記し、3月31日(日)までに緑1の6の43津川國神☎(82)3032へ

東京電力サービスモニター

▶内容 懇談会やアンケートなどにより電力事業への提言

▶任期 5月から平成9年3月

▶対象・定員 満20歳以上の女性の方、15名

▶申し込み・問い合わせ ハガキに郵便番号、住所、氏名、電話番号、年齢、職業、応募の動機、他のモニター経験を明記し、3月25日(月)までに〒277 柏市新柏1の13の2東京電力柏営業所地域サービス係☎(62)1301

日曜当番医・1週間の行事

☎(85)1313

湖北ヨガ会員

▶練習日・場所 毎週火曜日午後1時30分から3時、湖北地区公民館(ただし、場所が確保された場合に限り)

▶対象 初心者

▶会費 月額2500円(入会金2000円)

▶申し込み・問い合わせ 電話で渡辺☎(82)8404へ

シルクロードサークル会員

▶学習日・場所 4月13日から毎月第2・4土曜日午後1時30分から4時30分、市民会館(ただし、場所が確保された場合に限り)

▶内容 シルクロード中心の東西文化交流史

▶問い合わせ 松原☎(91)1722

文章教室生

▶日時・場所 3月30日、4月6日、13日、27日の土曜日午後1時30分から5時、市民プラザ

▶内容 文章・エッセーの書き方

▶定員 先着30名(参加費無料)

▶申し込み・問い合わせ 電話で寺田☎(83)0057へ(夜間のみ)

お知らせ

自動車の登録は正確に

自動車税(県税)は、原則として4月1日現在で所有者として登録されている方に課税されます。自動車の売買で所有者が変わったり、引越等して住所が変わった場合には、必ず管轄の陸運支局で登録変更の手続きをしましょう。

▶問い合わせ 柏県税事務所☎(47)1231

磁気カードへの交換はお早めに

印鑑登録証の磁気カードへの交換・発行手続きを次のとおり行いますので、ぜひ、ご利用ください。

▶日時・場所 3月17日(日)午前9時から午後5時、市役所市民課

▶問い合わせ 市民課☎(85)1111

米穀販売業の登録手続きを

▶対象 現在登録業者とみなされている方(旧許可業者)と新規に米穀販売業を始めたい方

▶申請期間 4月1日(月)から30日(火)(土・日曜日、祝日を除く)

※詳しくは、県農政課☎043(223)2814、市商工観光課☎(85)1111へ

明るい話題

♥社会福祉事業基金にと東我孫子カントリークラブ様からチャリティゴルフでの収益金19万8460円の寄付がありました。

♥福祉のためにと社会福祉協議会へ、第一生命労働組合柏営業支部様から5万円、中村トク様(寿)から3万円の寄付がありました。

お詫びと訂正

前号(1)面、国民健康保険制度「医療費が高額のときは」の記事中、(市・県民税非課税世帯2万1000円)は、3万5400円の誤りです。また、前号(4)面、平成8年度グループ生募集「円呼吸健康法」の記事中、申し込み・問い合わせは船戸1の8の30☎(82)0847山内佐登子の誤りです。お詫びして訂正します。

3月市庁舎カレンダー

16 土	市役所開庁(一部の施設は除く) 外国人相談=市民プラザ13:30~15:30 少年の日
17 日	日曜当番医=テレホンサービス 休日救急歯科診療日=休日救急歯科診療所(市民会館内)9:00~11:30 結婚相談=社会福祉協議会10:00~14:00 家庭の日
18 月	消費生活相談=市民相談室10:00~15:00 心配ごと相談=社会福祉協議会9:00~15:00 市民会館・市民図書館・鳥の博物館休館 つつじ荘休館 西部福祉センター休館
19 火	法律相談=市民相談室9:30~15:30(予約制)
20 水	休日当番医=テレホンサービス 休日救急歯科診療日=休日救急歯科診療所(市民会館内)9:00~11:30 市民図書館・つつじ荘・西部福祉センター休館
21 木	法律相談=市民相談室9:30~15:30(予約制) 鳥の博物館休館
22 金	
23 土	市役所開庁(一部の施設は除く)
24 日	日曜当番医=テレホンサービス 休日救急歯科診療日=休日救急歯科診療所(市民会館内)9:00~11:30
25 月	人権・行政相談=市民相談室10:00~15:00 消費生活相談=市民相談室10:00~15:00 心配ごと相談=布佐市民センター本館9:00~15:00 水道料金納入期限=口座振替日 市民会館・市民図書館・鳥の博物館休館 市民体育館・つつじ荘・西部福祉センター休館
26 火	法律相談=市民相談室9:30~15:30(予約制) つつじ荘休館 西部福祉センター休館
27 水	消費生活相談=市民相談室10:00~15:00 アルコール家族教室=天王台青年館13:30~15:30
28 木	
29 金	国民年金保険料納期限=口座振替日
30 土	市役所開庁(一部の施設は除く)
31 日	日曜当番医=テレホンサービス 休日救急歯科診療日=休日救急歯科診療所(市民会館内)9:00~11:30